

記者発表（ 発表 ・資料配布）				
月／日 （曜日）	担当事務所名 担当課名	T E L	発表者名 （担当課長名）	その他の 配布先
7／15 （金） 14:00	阪神北県民局 県民交流室環境課	ダイヤルイン 0797-83-3145	環境参事 岸本 和史 （室長補佐兼環境課長 岡田 圭司）	県政記者クラブ 阪神南県民センター （同時発表）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の 違反に対する行政処分について

株式会社播磨工業所は、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「高濃度PCB廃棄物」という。）の処分期間（令和3年3月31日）までに、高濃度PCB廃棄物である水銀灯安定器30台を自ら処分し、又は処分を他人に委託しなかった。

このことは、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下「PCB特措法」という。）第10条第1項の規定に違反していることから、事業者に対してPCB特措法第12条第1項の規定により、下記のとおり行政処分（改善命令）を行った。

記

- 1 被処分者名 株式会社播磨工業所 代表取締役 和田 利八
（神戸市兵庫区荒田町一丁目8番17号）
- 2 違反事項
高濃度PCB廃棄物（水銀灯安定器30台）を処分期間（令和3年3月31日）までに、自ら処分し、又は処分を他人に委託しなかった。
- 3 命令する事項
高濃度PCB廃棄物（水銀灯安定器30台）について、令和4年8月15日までに、適正に処分すること。
- 4 処分日 令和4年7月15日

以上